令和８年和光市農業委員会６月総会会議録

和光市農業委員会

令和８年和光市農業委員会６月総会日程

令和８年６月２５日（木曜日）午後４時００分開会

日程第１　開　会

日程第２　開　議

日程第３　議事録署名委員の指名　　８番　田中和巳委員　　９番　富澤孝子委員

日程第４　提出議案　議案第６号　農地法第３条許可申請について

議案第７号　農地法第３条許可申請について

日程第５　協議事項　①令和８年和光市農業委員会７月総会の日程について

②令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について

③その他

日程第６　諸報告　　①農業委員の活動報告について

②その他

日程第７　閉　会　　午後４時５０分

出席委員（１０名）

１番	新　坂　篤　司　君	２番	冨　岡　和　樹　君
３番	冨　岡　浩　之　君	４番	本　多　　修　君
５番	成　田　真理子　君	６番	小　寺　淳　一　君
７番	吉　田　成　実　君	８番	田　中　和　巳　君
９番	富　澤　孝　子　君	１１番	浪　間　兼　三　君

欠席委員（１名）

１０番	井　口　俊　彦　君

開会　午後　４時００分

◎開会

◎開議

○事務局長（高橋）　委員の皆様、こんにちは。

開会に先立ちまして、柴﨑市長からご挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○柴﨑市長　改めましてこんにちは。市長の柴﨑です。

本日はお忙しい中、ご参集くださいまして、どうもありがとうございます。

また、先般、令和８年和光市議会６月定例会におきまして、７月20日から新たな任期による農業委員会委員の任命について議会から同意をいただきました。継続して委員となられます新坂様、浪間様、本多様、小寺様、富澤様、成田様につきましては、今後とも農業委員会制度を堅持する中で、地域の農業を守り、農地利用の最適化を進めながら、都市農業の推進にご尽力を引き続き賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

また、任期は７月19日ですが、一堂に会した活動は、本日の６月総会が最後となります。冨岡和樹様、冨岡浩之様、吉田様、田中様、井口様におかれましては、長い間、農業委員会の業務におきまして様々な議案等について慎重審議、そしてご議論いただきまして、また農産物共進会におきましては中心的な役割を担っていただきまして、どうもありがとうございました。

今後は、行政委員会とは別の形となりますが、都市農業の推進をはじめとしました市政のいろいろな場面におきまして、またご意見等をいただく場合があるかと思いますが、その際にはどうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局長（高橋）　市長、ありがとうございました。

市長は、この後、公務がございまして、これにて退席させていただきますので、委員の皆様、ご了承ください。

○柴﨑市長　よろしくお願いします。

（市長退室）

〇事務局長（高橋）　改めまして、皆様、こんにちは。

本日は井口委員より欠席のご連絡をいただいております。

ただいまから令和８年和光市農業委員会６月総会を開会いたします。

会長、よろしくお願いいたします。

〇新坂会長　皆さん、こんにちは。

農業委員の任命以来、これまで３年間、数多くの議案を皆さんと共に審議してまいりましたが、その審議も本日をもって最後となります。普段と変わらぬ慎重な審議を本日もよろしくお願い申し上げ、今日の総会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和８年和光市農業委員会６月総会を始めます。

出席委員は11人中10人で、和光市農業委員会会議規則第６条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

◎議事録署名委員の指名

〇新坂議長　初めに、議事録署名委員ですが、８番、田中委員、９番、富澤委員を指名します。

◎提出議案

議案第６号　農地法第３条許可申請について

議案第７号　農地法第３条許可申請について

〇新坂議長　それでは、議事に移ります。

次第の４、議案第６号　農地法第３条許可申請についてですが、議案第６号と議案第７号は関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

〇事務局（今野）　それでは、議案第６号と第７号　農地法第３条許可申請についてご説明いたします。

まず、議案第６号については、議案書の１ページ目、２ページ目をご覧ください。

譲受人Ａ、和光市下新倉五丁目**番**号。譲渡人、Ｂ、和光市下新倉五丁目**番**号。譲受人の経営状況、畑6,754平方メートル。土地表示、下新倉五丁目**番。登記簿地目、田、現況、畑、面積727平方メートル。目的は、将来の農家相続を見据えて生前贈与することで、譲受人及び譲渡人との間で合意に達したためとなっています。

本案件は、市内農家のＢさんの所有している農地を次女のＡさんに譲り渡すためのもので、将来の相続を見据えて生前贈与をするための申請となります。

続いて、議案第７号について議案書３ページ目、４ページ目をご覧ください。

譲受人Ｃ、和光市下新倉五丁目**番**号。譲渡人、Ｂ、和光市下新倉五丁目**番**号。譲受人の経営状況、畑6,754平方メートル。土地表示、下新倉五丁目**番。登記簿地目、田、現況、畑、面積998平方メートル。目的は、将来の農家相続を見据えて生前贈与することで、譲受人及び譲渡人との間で合意に達したためとなっています。

本案件は、市内農家のＢさんの所有している農地を長女のＣさんに譲り渡すためのもので、将来の相続を見据えて生前贈与するための申請となります。

農地を農地のまま耕作する目的で権利の設定や移転を受ける場合、農業委員会の許可が必要となります。農地法第３条の許可申請については、市町村農業委員会が許可権者となっていますので、農業委員会の判断が最終的な決定となります。

許可要件との整合性についてですが、所有している全ての農地を効率的に利用しているかにつきましては、Ｂさんが所有されている市内の農地を小寺委員にご確認をいただいております。

本日配付の資料１をご覧ください。

写真資料のスライド１番と２番が申請地、スライド３番から６番までが耕作地となります。

農機具の保有状況としましては、トラクター１台を保有しております。

農業の技術面につきましては、譲受人のＣさんの農作業従事歴が10年、Ａさんが20年、Ｂさんが50年、Ｄさんが50年となっています。

労働力といたしましては、譲受人のＡさん、Ｃさんの年間従事日数がそれぞれ100日、Ｂさんが350人、Ｄさんが300日となっています。譲受人及び世帯員が常時農業に従事することが可能かという常時従事要件については、世帯として年間150日以上従事することとなっているため、要件は満たしているかと思います。

最後に、地域との調和要件ですが、今回は生前贈与による家族間の所有権移転であり、周辺農地の効率的、総合的な利用に支障は無い見込みです。以上の点を踏まえまして農地法第３条の許可要件を満たしているか、ご審議をお願いいたします。

説明は以上です。

〇新坂議長　それでは、現地確認していただいた小寺委員からご報告をお願いします。

〇小寺委員　先日、日曜日に現地確認をいたしました。写真で見るような感じで、きれいに管理されております。多少は草が生えておりますけれども、範囲内だと思いますので、大丈夫だと思われます。

以上です。

○新坂議長　ご報告ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長　それでは、採決に移ります。

採決は議案ごとに行います。

まず、議案第６号　農地法第３条許可申請について、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○新坂議長　全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

続きまして、議案第７号　農地法第３条許可申請について、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○新坂議長　全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

◎協議事項

①令和８年和光市農業委員会７月総会の日程について

○新坂議長　続きまして、協議事項に移ります。

協議事項①令和８年和光市農業委員会７月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（今野）　協議事項①令和８年和光市農業委員会７月総会についてですが、７月24日金曜日、午前10時から提案させていただきます。場所は３階庁議室になります。

また、８月総会につきましては、８月25日火曜日の開催を予定しています。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○新坂議長　７月総会の日程ですが、７月24日金曜日、午前10時からということですが、継続される委員の皆様、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長　では、そのような日程でお願いいたします。

また、８月は25日ということですが、そちらもご予定をお願いいたします。

◎協議事項

②令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について

○新坂議長　続きまして、協議事項②令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（今野）　協議事項②令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価についてご説明します。

本日配付の資料２をご覧ください。

こちらは、農業委員会事務の実施状況等の公表について、農業委員会の毎年度の明確な活動目標とその達成に向けた具体的な活動計画を定めるもので、毎年６月末までに市のホームページ上に公表及び埼玉県への報告を求められております。

まず、１ページ目の農業委員会の状況です。１は農業委員会の現在の体制、２は農家、農地等の概要が記載してあります。

なお、農地面積や農家数などの数字は、５年に一度実施される農林業センサスの情報を記載しています。

次に、２ページをご覧ください。

最適化活動の実施状況についてです。２ページ目の中段辺りになりますが、１、最適化活動の成果目標の（１）農地の集積の③番の実績をご覧ください。令和７年度末の集積面積（累計）は32.80ヘクタールで、令和６年度までの集積面積と比較して、マイナス3.96ヘクタールでした。点検結果としては「年間を通じて、一層の制度周知を図り、農地中間管理事業の認知度を高めてきた。電話や対面での農地の利活用の相談を受けた際に、農地中間管理事業の紹介を行い新規に集積を進めたが、区画整理による市街化編入の影響を受け集積面積が減少した。」となります。

続いて、（２）遊休農地の発生防止・解消についてです。３ページ上段の③実績をご覧ください。

こちらは、令和７年度は遊休農地が無く、遊休農地を解消することもありませんでしたので、実際の解消面積も０となります。点検結果については「利用状況調査の実施と農家だよりによる事前周知の結果、遊休農地の新たな発生を抑制できた」としています。

その下、（３）新規参入の促進についてですが、４ページの一番上の③実績をご覧くださ

い。

令和７年度の参入は０経営体でした。点検結果としては、「ここ数年の実績や地域状況を踏まえて、やむを得ないといえる」としました。

続いて、４ページ目の下段、２、最適化活動の活動目標、（２）活動強化月間の設定の②実績をご覧ください。

強化月間の設定回数を３回とし、強化月間の結果としては農地集積の助言、周知、遊休農地とならないよう巡回したと記載しています。

５ページをご覧ください。

中段になりますが、（３）新規参入相談会への参加について、新規参入の相談が無かったため、②実績は０回としています。

次に、その下段の方へ目線を移動していただき、目標の達成状況の評語についてご覧ください。

こちらは、「目標に対して期待をやや下回る結果となった」としています。

６ページをご覧ください。

Ⅲ事務の実施状況です。

１、総会、部会の開催実績は記載のとおりです。

２、農地法第３条に基づく許可事務について、年間の処理件数は６件で、６件とも許可としています。

３、農地転用に関する事務について、年間の処理件数は５件で、５件とも許可相当としています。

４、違反転用への対応ですが、こちらは市内の違反転用面積が0.12ヘクタールとなっていますが、解消のために実施した活動内容としては巡回とし、違反転用解消はされていませんので、解消面積は０ヘクタールとしています。

事務局からの説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願いします。

〇新坂議長　委員の皆様から何かご意見、ご質問等はありますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

〇新坂議長　それでは、事務局案のとおり報告する形でよろしくお願いいたします。

◎協議事項

③その他

○新坂議長　続きまして、協議事項③その他、事務局より説明をお願いします。

○事務局（高橋）　協議事項③その他ですが、１点ございます。

今年度の農産物共進会の表彰式の実施場所についてです。例年は屋外ステージ広場で実施しておりましたが、昨年は表彰式当日に雨天の影響で、小ホールの中で表彰式を実施させていただきました。

共進会の表彰式の実施場所を本来どおり屋外ステージ広場とするか、あるいは小ホールの中で実施するか、委員の皆様からご意見をいただきたく、ご協議のほどよろしくお願いします。

事務局からの説明は以上です。

○新坂議長　ただいま事務局から説明がありましたが、今年度の共進会の表彰式の実施場所について、屋外のステージ広場で実施か、小ホールの中で実施かについて、委員の皆様からご意見をいただきたいとのことですが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

11番、浪間委員。

○浪間会長代理　去年の小ホールでの開催状況を考えると、降雨により小ホールで急遽実施し、割とスムーズな進行でした。今年も雨天の場合、小ホールに共進会の野菜も置くので、屋外のステージで表彰式を開催しても、小ホールを臨時で使えるというのは変わらないですか。

○新坂議長　事務局。

○事務局長（高橋）　例年どおり小ホールは、共進会の会場となりますので、仮に雨が降った場合も臨時に小ホールで表彰式を実施することは可能です。

○新坂議長　１１番浪間委員。

○浪間会長代理　去年の状況で言うと割と近距離で表彰式をご親族・その他の方も観覧できます。その代わり広報という観点では、屋内会場は、農業関係者以外の市民からは距離ができてしまいますので、その点の配慮があればと思います。

○新坂議長　４番、本多委員。

○本多委員　６月16日に市民まつり実行委員会に出席しました。室内で表彰するのかは、例年どおりのやり方でまとまっています。

去年は、雨天のため室内開催でしたが、屋外実施のほうがたくさんの方に表彰式を披露できると思いますので、屋外のほうがよろしいと思います。

○新坂議長　他にご意見ある方いらっしゃいましたらお願いします。

事務局。

○事務局長（高橋）　昨年、雨天のため小ホールで開催しました。そのときに野外ステージの脇に放送係の方がおりましたので、小ホールでの表彰式開催について告知放送をお願いしました。万が一、小ホールで開催となった場合でも、案内放送をさせていただきます。

以上です。

○新坂議長　７月20日までに農業委員会の意見をまとめますので、言い忘れが無いように、ご意見がありましたら、よろしくお願いします。

７番、吉田委員。

○吉田委員　私も従来どおり外での開催がベストだと思います。

以上です。

○新坂議長　他にありますか。

確かに市民まつりのステージのスケジュールは、タイトで出場団体の選別が結構厳しくその関係で、この話が挙がったと思います。市民まつり実行委員会の事情は理解しますが、皆様がおっしゃるとおり屋外開催でいかがでしょうか。

４番、本多委員。

○本多委員　市民まつり実行委員長は豊泉さんという方ですが、実行委員会副会長が冨岡さん、内田議員さんです。やはり若い年代の考えで始めているので、多様な内容の開催を希望しているわけです。

冨岡さんに関しては、私も個人的にいろいろと話しましたが、老若男女、皆さんが楽しめ偏らない様々な催しを、徐々に増やしていこうという話をご本人から聞いています。

今回に関しては、駐車場側にもメインステージの半分もいかないぐらいの大きさのステージを作って、そちらのほうでもいろいろなイベントを披露し、それから議会棟１階の、今までは実行委員休憩所小上がりみたいなステージを作って、和光国際高校の生徒たちがメインになりいろいろな催しを計画しています。共進会は従来どおりの形で開催したいと私は思っています。市民まつり実行委員会にはこの意見を伝えています。

以上です。

○新坂議長　いかがでしょう。ただいま本多委員から詳細な内容の話がありました。

それを踏まえてご意見ありましたらお願いします。

大小様々なステージが今年度も設けられるので、従来どおりでいいのかなと個人的には思いました。

どうでしょう。従来どおりでいいですか。

（「はい」の声あり）

○新坂議長　では、農業委員会の意見としては、従来どおりということで市民まつり実行委員会に報告をお願いします。

◎諸報告

①農業委員の活動報告について

○新坂議長　では、次に移ります。

続きまして、諸報告①農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（高橋）　諸報告①農業委員の活動報告についてです。

本日配付の資料１、この写真資料のスライド７番をご覧ください。

今月の活動の共通事項としては、本日６月25日の「農業委員会６月総会」とご記入ください。また、個別の農地パトロール、現況確認をしていただいた方は、確認いただいた日にちと農地現況確認とご記入ください。その他、会議等にご出席いただいた方は、会議の日にち、会議名等をご記入ください。

事務局からの説明は以上です。

○新坂議長　皆様から活動に関しましてご報告がある方はお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長　それでは、委員の皆様からの報告は以上とします。

◎諸報告

②その他

○新坂議長　続きまして、諸報告②その他、事務局より説明をお願いします。

○事務局（高橋）　諸報告②その他、12点ございます。

まず、１点目は、今月の会長専決についてです。

今月は４条届出も５条届出もありませんでしたので、会長専決なしとご報告させていただきます。

続いて２点目になりますが、農家だよりについてです。本日配付の資料３、農家だよりをご覧ください。

先ほどもご協議いただきました農産物共進会と共進会実行委員会を例年どおり開催させていただく予定です。詳細は追って農家だより等でお知らせの予定ですが、近年、共進会への農産物の出品数が減っておりまして、各団体の会合等で農家の皆様とお会いする機会があるときは、共進会に向けて農産物の出品協力を呼びかけていただけると大変ありがたいです。その他、各団体の総会開催の報告や、裏面に生産緑地の斡旋のお知らせ、それから厚生労働省からのお知らせで、がん検診を受けていますかといったご案内を載せております。

続いて３点目は、農業委員の報酬についてです。本日配付の資料４をご覧ください。

７月は19日までが任期となりますので、７月の委員報酬は日割計算となり、資料４に記載の金額をお振込させていただく予定です。一番上の報酬と書かれたところが従来の報酬で、その下が今回お支払いさせていただく予定の報酬額となっております。

また、この資料４に記載はございませんが、農地利用最適化交付金による報酬上乗せ分につきましては、金額が確定する年度末にまとめてお支払いをさせていただきます。

なお、退任される委員の皆様については、７月19日までの活動分を計算して、年度末、精算が終わったときにお支払いをさせていただく予定となります。

続いて４点目になりますが、互助会費の精算についてです。

７月21日の互助会口座への入金後に精算手続をいたします。手続が終わり次第、個別に返金させていただきます。

なお、今期で退任される委員の皆様については、互助会費の引き落としを止める手続のため、本日、机の上に置かせていただいた書類へのご記入と届出印の押印をお願いいたします。

続いて５点目は議事録の署名についてです。

６月総会までの議事録署名委員は、各総会冒頭で指名させていただいておりますが、議事録の作成までお時間をいただく関係で、今期で退任される委員の皆様にも７月20日以降、議事録署名の件でご連絡をさせていただきます。対象の方には事務局から事前にご連絡の上、ご自宅にお伺いさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

続いて６点目は、農業新聞についてです。

農業委員の任期中は互助会費から農業新聞の購読料を天引きさせていただきましたが、今期で退任される委員の中で引き続き農業新聞を購読していただける方がいらっしゃいましたら、総会終了後、事務局までお声がけください。

続いて、７点目は、来期も継続される委員に向けてのご案内となります。

農業委員任命式と説明会についてです。継続される委員の方には、議案書と一緒にご案内

を配付させていただきましたが、７月17日金曜日の14時から市役所３階、庁議室で任命式と説明会を開催しますので、ご予定をお願いします。

続いて、８点目になります。

こちらも継続される委員向けのご案内となりますが、８月５日水曜日に、令和８年度農地利用最適化活動活性化研修会が開催されます。継続される委員の方に議案書と一緒にご案内を配付いたしましたが、当日、午前10時に市役所に集合いただき、観光バスで羽生市へ向かいます。詳細は改めてご連絡いたしますが、ご都合の悪い方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。継続される方の中でご都合の悪い方はいらっしゃいませんでしょうか。

（発言する者なし）

○事務局（高橋）　もしご都合が悪くなった際は、お知らせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて９点目は、市役所の開庁時間・電話受付時間の変更についてです。

こちらは委員の皆様に議案書と一緒にご案内を配付いたしましたが、７月から市役所の開庁時間９時から16時30分までに変更となります。これまでは８時30分半から17時15分までででしたが、９時から16時30分までとなります。開庁時間外は電話もつながらなくなりますので、ご注意いただければと思います。また、同じく７月から、駐車場のご利用時、これまで３時間無料でしたが、１時間無料に変更となります。７月以降にお車で市役所へお越しいただく場合、農業委員活動、あるいは各会議へのご出席、農業委員会事務局等での手続等で市役所へお越しいただく場合、駐車券をお持ちいただければ、こちらで処理をさせていただきますので、よろしくお願いします。

続いて、10点目になります。

続いて10点目、先ほどもご案内させていただきましたが、８月25日、８月の農業委員会の総会を予定しております。皆様、ご予定のほどどうぞよろしくお願いします。

続いて、11点目になります。議案書等の資料の回収についてです。

本日の総会資料につきましては、総会終了後にこのまま机の上に資料を置いていただければ、事務局が回収し処分させていただきます。また、ご自宅に議案書等資料がある方は、ご連絡をいただければ、後日、回収にお伺いしますので、よろしくお願いします。

最後、12点目となります。

本日が現体制においての最後の農業委員会総会となります。委員の皆様には、ご多忙の中、

農業委員として３年間にわたり和光市農業のためにご尽力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

なお、農業委員任期中の７月19日までは、現地調査等をお願いすることもあるかと思いますが、その際は引き続きご協力をよろしくお願いします。

事務局からの説明は以上です。

○新坂議長　その他、全体を通して皆様から何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

２番冨岡委員。

○冨岡（浩）委員　農業委員バッジは返却しますか。

○新坂議長　事務局。

○事務局（高橋）　委員バッジは、特にご返却はいただかなくて大丈夫ですが、もし不要ならば、事務局までお渡しいただければと思います。

来期も続けていただたく方は、そのまま委員バッジをお使いいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○新坂議長　他にご意見、ご質問ありますか。

７番、吉田委員。

○吉田委員　この春から支部長を仰せつかりました。今、自分が調べたところ、農家だよりは38年ぐらい前から配布しているようです。ある方から農家だよりは電子化になりませんか。この時代、紙ベースでもらっても困るし履歴も見返せません。そのようなご意見を頂戴したので、ここでご報告いたします。

以上です。

○新坂議長　事務局よりよろしくお願いします。

○事務局（高橋）　事務局で検討させていただければと思います。

実際、今、和光市のホームページで農家だよりを掲載しているので、そちらでご確認できるような状況になっております。農家だよりの配付が支部長さんにとってご負担になっているということも承知しておりますので、皆様からのご要望等が強ければ、対応を考えていかなければいけないかと思っています。一方でご高齢の方は、デジタル等に弱い方もいらっしゃいますので、紙で配付してほしいという方もいらっしゃるかもしれません。そのあたりを踏まえ今後、検討させていただいて、会長ともご相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

○新坂議長　分かりました。

他にご意見、ご質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長　それでは、現体制での総会は本日が最後となりますので、委員の皆様から一言ずつご挨拶をいただければと思います。

11番、浪間委員、お願いします。

○浪間会長代理　皆様、３年間お疲れさまでした。職務代理という身に余るお役目をいただきまして、微力ですが、お力になれたか分からないですけれども、３年間務めさせていただきました。

引き続き務められる方はこれからもよろしくお願いします。今回替わられる方は、和光市の行事や共進会等で顔を合わせることはたくさんあると思いますので、またよろしくお願いいたします。

事務局の皆様には本当にいろいろお世話になりまして、共進会、総会も含め、本当にありがとうございました。私は継続いたしますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

○新坂議長　９番、富澤委員。

○富澤委員　３年間いろいろお世話になりました。また引き続き３年間お世話になります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○新坂議長　８番、田中委員。

○田中委員　３年間ありがとうございました。和光の農業に何かお力になれたのか本当に分からないですけれど、もう少し農業委員を務めたい気もありましたが、諸事情により今回で降ろさせていただきました。皆さんとできて本当に楽しく、またいろいろ勉強させていただきました。本当によかったと思います。ありがとうございました。

○新坂議長　７番、吉田委員、お願いします。

○吉田委員　私は40歳から農業を始めて遅咲きなので、農業への意義について考え、日々過ごしている中で、自分が３年間農業委員の立場として本当にいろいろな意味で勉強になりました。ありがとうございました。

○新坂議長　６番、小寺委員、お願いします。

○小寺委員　３年間いろいろありがとうございました。お世話になりました。

皆様にいろいろ勉強させていただいて、私なりに少し勉強した３年間でした。また３年間、新坂会長、浪間代理、本多さんとご一緒させて頂きます。また引き続きよろしくお願いしま

す。どうもありがとうございました。

○新坂議長　５番、成田委員、お願いします。

○成田委員　３年間お世話になりありがとうございました。

私も、農業のことについては知識もなく、新たな分野での取組となりましたが、いろいろなことを教えていただき、経験と交流や会議での意見交換から、とても様々な意味で勉強させていただきました。

また、引き続き継続させていただくことになりましたけれども、今まで以上に農業、農家について教えていただき、勉強しながら、少しでもお役に立てることができればと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○新坂議長　４番、本多委員、お願いします。

○本多委員　皆さん、３年間どうもお世話になりました。ありがとうございました。

私も来期もまた３年間、農業委員を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

今、吉田さんも40歳から農家を始めたということですが、私も35歳ぐらいからぼちぼちと始めました。まだまだ農業の「の」の字もいっていない経験年数だと思っています。引き続き農家も一生懸命やりながら、農業委員も務めさせていただいて、引き続き皆さんにはお世話になります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○新坂議長　３番、冨岡浩之委員。

○冨岡（浩）委員　３年間どうもお世話になりました。

私の農業委員１期目は、何も分からず時間が流れていきましたが、２期目は少し余裕をもって委員を務めることができました。ご指導どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○新坂議長　２番、冨岡和樹委員。

○冨岡（和）委員　３年間ありがとうございました。私は、田中委員、吉田委員と一緒に活動しておりまして、研有会から推薦していただいて、成田委員と富澤委員は初めてご一緒させていただきました。他の皆さんは、何かしらの形で農業に携わる活動をされた方たちだったので、とても良い時期にご一緒できたと思って大変感謝しております。

年々農業委員に携わって気づいたのは、農地は減ってくると思いますが、何かしらの形でこれからも農業に携わっていけたらなと思います。本当にどうもありがとうございました。

○新坂議長　皆さん、３年間どうもありがとうございました。農業委員会長という大役を賜りまして、最初は自分に務まるのかなと不安でした。本当に総会が終わるたびに、帰りの車中

で、毎回、反省しながら、ああ言えばよかったな、こう言えばよかったなと、そんな手探りの状態でしたけれども、ここにいらっしゃる皆様の温かいお気持ち、また事務局の温かいサポートのおかげで何とかここまで続けてくることができました。まだまだやりたいなと思うこともありますし、変えていきたいなという気持ちもあります。またこの３年間務めて至極印象に残ったことは、視察研修に行ったことです。

最初に行った宮代町の新しい村、翌年度の南大泉の加藤さんの体験農園です。３年目には、横浜市の寺家。３か所行かせていただいて、それぞれ違うようで、共通しているところがあると思いました。それは農家と行政、そして消費者、この三者がそれぞれすごく寄り添い合って都市の農地を支えている印象を強く受けたことです。

昨今、農業を取り巻く環境は、本当に、厳しさを増しております。それを挙げたら枚挙にいとまがありませんが、このような時代だからこそ、三者手を取り合って都市農地を支えてことが、今後本当に重要になってくるかと考えております。

都市農業を進めていくということは、農業委員の与えられた本来の職務ではないですが、都市農家の相談役として農家と行政をつなぐパイプ役でもあると思いますので、３年間の会長職を通して、反省も含めてまだまだ自分を磨き上げていきたい気持ちと共に、来期も農業委員として３年間頑張っていきたいと思っております。

本当に皆様のおかげで、ここまで３年間続けることができました。本当にありがとうございました。

◎閉会

○新坂議長　それでは、本日の議事は以上となります。

本日もスムーズな議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年和光市農業委員会６月総会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会　午後　４時５０分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員